

マイナンバーカードに関する手続きのご案内

忠海支所でも手続きができます！

- ・電子証明書の新規発行及び更新
- ・暗証番号の初期化再設定
- ・マイナンバーカードの受け取り 等

※ご自身のマイナンバーカードの受取り場所については交付通知書の「交付場所名」及び「交付場所所在地」をご確認ください。交付通知書に記載の交付場所以外で受取りを希望される場合、前営業日までの事前連絡が必要です。

夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの受取、電子証明書の更新のため、次の夜間・休日に開庁しますので、ご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできませんので、ご了承ください。

夜間開庁日時 12月14日(木)、27日(水)、1月11日(木) 17時15分～19時

休日開庁日時 12月10日(日)、1月28日(日) 9時～12時

受付場所・問い合わせ 市役所1階 市民課市民係 ☎22-7734



「インボイス制度説明会」等を開催します

開催日	内容区分	開催時間	定員	開催場所
12/20(水)	【導入編】(免税事業者向け)	10時～11時	24人	竹原税務署 1階会議室
	【基礎編】(課税事業者向け)	13時30分～14時30分	24人	
	【登録要否相談会】 ※お一人1時間程度	11時～12時 14時30分～16時30分	6人	

※説明会は事前予約制です。税務署の窓口又は電話により予約をお願いします。詳しくは▶
こちら



スマートフォンとマイナンバーカードで「スマホ申告」



確定申告会場に出向く必要がありません！

- ◆スマホで見やすい専用画面
- ◆いつでもどこでも確定申告

問い合わせ 竹原税務署調査部門 ☎22-0517

スマホ申告はこちら



【連載】北前船日本遺産～尾道市の紹介～



JAPAN HERITAGE
日本遺産

今回ご紹介する北前船日本遺産認定自治体は尾道市です。広島県東南部に位置する尾道市には、尾道と瀬戸田の2つの北前船寄港地があります。

尾道は平安時代末に備後国大田荘(現在の世羅町)の倉敷地となり、港町として繁栄していきました。江戸時代には石見銀山と尾道とを結ぶ銀山街道や西国街道が整備されたことで寄港する船も増加し、瀬戸内海随一の港町として発展しました。尾道からは、石細工、塩、鉄錠等が各地に運ばれました。尾道の石工が良質な花崗岩を用いて制作した石細工は、尾道のブランド品として日本海側へも多く運ばれました。忠海港に残る常夜灯も尾道の石工が制作したものです。

尾道には北前船の荷物を保管した土蔵や豪商の別荘などが残り、寺院も多数あります。浄土寺は尾道水道からもよく見えるランドマークで、宝暦13年(1763)に奉納された北前船の絵馬が残っています。

また、安永3年(1774)の尾道を描いた紙本著色尾道絵屏風は、尾道の町の繁栄ぶりを物語っています。

生口島の北西部に位置する瀬戸田も中世から海運の盛んな港町として知られ、文安2年(1445)に兵庫港に入港した船は尾道よりも多かったほどです。江戸時代後半、瀬戸内海の沖乗り航路が利用されるようになると、北前船も多数寄港するようになりました。竹原と同じく、製塩業が盛んに行われた瀬戸田の塩も、日本海側の港に運ばれて行きました。今でも塩蔵や常夜灯が残り、かつて北前船が寄港した様子が思い起こされます。



▲尾道石工が制作した玉乗り狛犬

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係 ☎22-2328